

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和3年1月15日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
146	武田設備	千葉県山武郡九十九里町 小関949番地1	武田 英治	武田設備	千葉県山武郡九十九里町 小関949番地1	令和8年9月29日
169	有限会社大高工業	千葉県いすみ市 岬町和泉3482番地	大高 功一郎	有限会社大高工業	千葉県いすみ市 岬町和泉3482番地	令和8年9月29日
178	有限会社草刈設備	千葉県市原市 草刈401番地の2	鎌田 龍男	有限会社草刈設備	千葉県市原市 草刈401番地の2	令和8年9月29日
212	東部設備有限会社	千葉市緑区 古市場町474番地154	松浦 洋雄	東部設備有限会社	千葉市緑区 古市場町474番地154	令和8年9月29日